

平成24年第4回本巢市議会定例会議事日程（第4号）

平成24年9月18日（火曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏑本規之
3番	黒田芳弘	4番	舩渡洋子
5番	白井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鷓飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	青木一也
教育長	白木裕治	総務部長	川村登志幸
企画部長	石川博紀	市民環境部長	山田敏晴
健康福祉部長	林正男	産業建設部長	大熊秀敏
林政部長兼 根尾総合支所長	奈良村竜生	上下水道部長	杉山敏郎
教育委員会 事務局長	高橋卓郎	会計管理者	古田浩

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会書記	杉山昭彦	議会書記	五井淳人
議会書記	白田慶生		

開議の宣告

議長（遠山利美君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

なお、議席番号10番 中村重光君から遅刻届が提出されておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

写真の許可について申し上げます。議会だより編集のため、議場内及び一般質問の場面を議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（遠山利美君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号 1 番 江崎達己君と 2 番 鏑本規之君を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長（遠山利美君）

日程第 2、一般質問を行います。

8 番 安藤重夫君の発言を許します。

8 番（安藤重夫君）

通告に従いまして、順次一般質問をさせていただきます。

先回の一般質問に続きまして、いじめの問題に入ります。

小・中学校の個人情報を警察と共有することについて、いじめなどの問題対応のため、小・中学校が生徒指導上の個人情報を警察に伝達するという仕組みが全国の自治体にふえています。国は、都道府県立学校を警視庁及び道府県警との間で、問題対応に多くの仕組みを設けており、これらは東京都、山口県などが先行しております。また、今年に入りまして、神奈川県でこういったことが急増しております。

学校と警察との連携は、既に児童及び生徒指導上の課題について話し合う（学校警察連絡協議会）が多くありますが、多くの場合は、具体的に話し合わないと聞いております。補導した児童・生徒の情報の多くが共有されにくいとため、文科省は連絡強化を求める通知を平成14年5月に都道府県教育委員会に通達をしております。本市における警察と学校の協定について、教育長にお尋ねいたします。

議長（遠山利美君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 白木裕治君。

教育長（白木裕治君）

おはようございます。

ただいま学校と警察の連携によります協定につきまして、情報内容の提供ということでお尋ねがございましたので、この点について回答をさせていただきたいと思います。

警察と、それから学校との協定でございますけれども、不審者情報の共有、それから子どもの安全確保、さらには、ただいまお話ございましたように、問題行動を起こす子どもへの指導協力を目的に、今から8年ほど前になりますが、平成17年4月に北方警察署と締結されたものでございます。不良行為や非行を引き起こす子どもたちへの指導につきましては、市内ではどの学校におきましても、保護者の協力を得ながら精いっぱい取り組んでいるところでございますけれども、これら学校や保護者への指導が入りにくい子どもにつきまして、こういう場合には本人の立ち直り、それからほかの子どもたちへの影響、こういうことを最優先に考えまして、協定に基づきまして警察の指導協力をお願いするようにしているところでございます。

その際の警察への情報提供につきましては、本人、それから保護者、その趣旨を事前説明した上で行うようにしているわけでございますけれども、しかしながら、この事前説明につきましては、本人、保護者の同意が得られない、こういうような場合も想定をされておりますけれども、その場合におきましても、本人の真の立ち直り、そしてほかの子どもたちの安全確保、こういうことを最優先にしながら、必要な情報を提供することにつきましては、ちゅうちょしない構えでいるところでございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8番（安藤重夫君）

警察との協議会は既に立ち上がっているということで安心いたしました。高警連岐阜地区管内では、年3回ほど開催されているというようなことを聞き及んでおりますが、市内の小・中・高は年間どのくらいの回数が持たれているのでしょうか。また、その内容は、先ほど申しましたように形骸化しているようなことはありませんでしょうか。結局は、生徒指導の先生が北方警察に足しげく通うというようなことがあると思いますが、そういったことも先生の努力で、警察との連携を密にしてほしいと、こう考えております。

先般の一般質問でも大津市の問題が出ておりましたが、この大津市のいじめの問題での最大のポイントは、担任の女性教諭が問題の生徒から、いじめておった生徒から肋骨が3本折られたというような報道がされております。これは報道でありますので事実は把握できておりませんが、いずれにしても、滋賀県警がその後、いつかに正式に発表があると思います。やはり、この時点で大津署が学校内へ、その肋骨を折ったという事実が事実であるなら、かの生徒は死に至る必要がなかった

んではないかと悔やみますが、そういった意味でも、警察と、先ほど申し上げましたように、学校それから教育委員会というのは連携を密にする必要があると、こう考えます。

1番に入りますが、先ほどの答弁の中で学校長及び教育長は、提出する情報内容を児童や生徒本人、また保護者に通知することが原則と考えますというようなことは既にしておるというようなことでありますので、この点は結構でございますが、今申し上げましたような観点から、教育長、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

議長（遠山利美君）

教育長 白木裕治君。

教育長（白木裕治君）

ただいま学警連、学校と、それから地域、そして警察との連携のお話、こういうことにつきましても出していただいたわけでございます。

さらに大津の件、もう少し前に、被害が拡大する前にきちんと警察としかるべき連絡がされていれば、そこまで行かなかったのではないかと。もっと言えば、今回の昨年10月の自殺は起こっていなかったのではないかと。そういうお話をいただいたわけでございますが、大津の件につきましては新聞報道でしか私も確認しておりませんのでそこまで申し上げられませんが、本巢市でということになれば、これはやはり今議員御指摘のように、早目早目に予防的措置も含めながら、しかるべき機関と連携をとっていくのが、またとっていかねばいけなないと、そんなふうに思っているところでございます。

それからもうあと1つ、学警連の回数とございました。学校と、それから警察、地域の方々との連携会議でございますけれども、これにつきましては、現在のところ、今3回というお話がございましたけれども、それ以外にさらに岐阜教育事務所、県のほうにも入っていただきながら、こういう会も年に3回ほど開いているところでございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8番（安藤重夫君）

ありがとうございました。

先日の一般質問の教育長答弁の中に、まずは家庭教育ですと、そして学校であり、地域の教育力だと答弁されております。長い間、こういった家庭であり、学校であり、地域であるということは随分長い間言われ続けておりました、その3つが力を合わせて子どもたちの教育をというようなことで、総合力で教育すると言われ続けてきましたが、そこで、他地区にもあると思いますが、真正地区で30年来続けられている活動をここで紹介いたしたいと思っております。

夏休み前には前期ふれあい会議、冬休みの前には後期ふれあい会議と、平成9年には旧真正町におきまして道徳教育の指定を受けまして、よりそういった活動が活発になっておりました現在に続いております。自治会が主体をいたします。自治会の役員、公民館の役員さん、それから民生委員、

児童見守り隊、子ども会の役員、中高生親の会、それから長生会、そして中学校から1名、小学校から1名ずつの先生を講師としてお招きいたしまして、社会教育委員会の方も1名参加していただきまして、総勢大人が30人ほどで、子どもたちが60人を超えます。約90人から100人の会議になります。

最初、市民憲章が唱和されまして、それで本巢市の市歌を子どもたちと一緒に歌い、それから会議が始まります。約2時間程度の内容でございます。その中で、ことしの前期ふれあい会議の中で、長生会の会長さんがこういった発言をされました。全てがそこに集約されていると思って、私は聞いておりました。御本人からこういう発言です。

私たちは、年をとりました。老人でございます。あなた方は若いですね。子どもたちに話しかけられたんですね。いろいろな発表を聞き、頼もしく思います。これからは、どこの年寄りだと思わずに、私たちのほうから声をかけますので、変な年寄りだ、変な老人だと思わず、返事を下さいねと話しかけられました。そして最後にこうも言われました。あなた方は、十四条の宝ですと結ばれました。こういった例をここで発表させてもらいましたんですが、そこで教育長も既に答弁されておりますが、2番の地域、学校、警察における協力、総合力で児童や生徒や育む体制づくりについてお伺いを申し上げます。

議長（遠山利美君）

教育長 白木裕治君。

教育長（白木裕治君）

それでは、地域、学校、警察における総合力ということでお答えをさせていただこうと思います。

ただいま議員お話ございましたように、真正地区の地域の方々がということでお話をいただいたわけでございますが、真正地域におきましては、公民館ごとに子どもたちが中心となって動けるようにということ、そして周りの方、大人が、そしてお年寄りの方々みんなで声をかけ合って子どもたちを見守っていきこうと、こういう動きをつくっていただいていること、これも承知させていただいているところでございますし、市内各地でございますけれども、例えば糸貫地域へ参りますと、地域づくり推進事業ということで、子どもたちが中2になりますと、子どもたちに何とか力をつけて、自分たちでという思いを持ってほしいという思いで交流とかイベント、こういう企画を中学生自身に任せながら、地域の皆さんで支えながら子どもたちを育てていきこう、さらには本巢におきましても、真正地域と同じようにふれあい会議を設けておっていただきまして、奉仕活動とか夏休みの生活、こういうことにつきましてもバックアップをしていただいている。根尾地域におきましては、青少年育成推進員の方々とか、民生児童委員の皆さん方が中心になりながら挨拶運動を行っておっていただきまして、月にそれぞれ回数を決めていただいて、学校の前、それから学校の前の道路が走っておりますけれども、そして、まちの駅の前のところとかそういうところで挨拶運動、ハイタッチ運動、こういうことにも力添えをいただいているところでございます。

いずれにしましても、子どもたちの健全育成ということにつきましては、学校はもとより、こういう地域の方々、さらには警察、北方警察、こういうところのお力も含めながら、全ての力を結集

して取り組む必要があるというふうに考えております。

今、例を出させていただいたわけですが、それ以外にも、子ども110番の家、そして通学見守りサポーターの方々、さらには民生児童委員の方々、青少年育成推進指導員の方々、本当に多くの方々のおかげで子どもたちが安心して学校に通うとともに、ボランティア活動などを支えていただいております。多くのことを皆さんから子どもたちが学ばせていただいていると、そういうふうに捉えております。

北方警察署、ここも青少年育成指導員の方々と一緒にしながら、中学生の規範意識を高めることを願いました挨拶運動や地域清掃ボランティア、こういう活動援助、さらには薬物乱用防止、そして交通安全教室、不審者の対応指導など幅広く子どもたちのために協力をいただいているところでございます。今後も、本巢市内の学校におきましては、積極的に地域の方々、そして北方警察署のお力もおかりしながら、子どもたちの健全育成に当たってまいりたいと、そんな思いでいるところでございます。以上でございます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8 番（安藤重夫君）

よくわかりました。

児童・生徒が進むべき道を、例えば踏み外したり、間違ったりしたといたしましても、北方警察は、やはり市民や住民を守ってもらえる組織でありますし、まして検察・警察は罪をつくり上げようとしたり、作成するような組織ではないと考えます。裁判所に至っては、やはり罪を犯したのなら、その罪を改めさせて、そして反省をして、そして青少年たちが更生し、あすのこの日本を背負う立派な国民になるようにと、この3者はそれぞれの組織の中で考えておみえたと私は考えますが、教育長の思いはいかがでしょうか。

議長（遠山利美君）

教育長 白木裕治君。

教育長（白木裕治君）

思いは一緒でございます。警察、学校、そして地域の方々、本当に今ここで、今議員お話ございましたように、いろいろなことをしでかすわけでございますけれども、そこの中から何を学んでもらうのか。そして、これからの社会、そこへ出たときに役に立つ力を今つけていかなければならない。そういうときに、やはり立ち直りの機会というものをきちんと子どもでは持たせながら、そここのところでは妥協するのではなくて、社会のルールというのはこういうものだよということをきちんと押さえながら育て上げていかなければ、次の世代に子どもを支えてくれるような人材には育っていかないというふうに思っておりますので、全く同じ思いでいるところでございます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8番（安藤重夫君）

ありがとうございました。やはり同じ考えでおみえであったということで大変うれしく思います。それでは、大きい2番の公用地の処理・処分についてに入らせていただきます。

合併前に、それぞれの町村で購入した農用地を含めた土地が長年にわたり処理・処分されないまま、周辺住民に迷惑をかけております。県の農業開発公社、県畜産開発公社の農用地も含め、市長はこういった多大な財産について、どのように整理をされようとしておりますのかお伺いをいたします。

(1)の系貫地域における多数の塩漬けされた、こういった土地の地番及び面積の明示を求めます。

議長（遠山利美君）

ただいまの質問の答弁を総務部長に求めます。

総務部長 川村登志幸君。

総務部長（川村登志幸君）

それでは、議員のお尋ねの件についてお答えさせていただきます。

まず、市が所有しております系貫地域での1筆100平米を超える未利用地の土地ということでお示しさせていただきますが、長屋字人宿146-5で365平方メートル、同じく長屋字鎌田11-9で439平方メートル、上保字系貫川1256-61、ここで153平方メートル、春近字中島63でございますが、416平方メートル、三橋字三田622-2で428平方メートル、それから早野字村東道上でございます、128-1番地で1,631平方メートル、見延字系貫川通1414-8、494平方メートルの計7筆、面積にしまして3,926平方メートルでございます。

次に、これは社団法人岐阜県農畜産公社、これは名称が変わっておりますけれども、こちらが市内系貫地域で所有する土地でございますが、上高屋字横枕582で5,411平方メートル、同じく上高屋字横枕583で1,267平方メートル、有里字村前586で2,533平方メートル、早野字春日浦281-1で3,435平方メートルの計4筆、面積にしまして1万2,646平方メートルでございます。

〔8番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8番（安藤重夫君）

とんでもない農地がこういった形で残っておるということですね。

真正の場合を調べてみましたら、7筆ありました。その中の5筆は、既にそれぞれの地区に払い下げられ、処理されております。曲がり田382-3と4、661.16平方メートル、これは旧真正町派出所の跡地ですね。現況は官舎が2棟建っておりますが、それから、軽海155番地、旧第1分団の消防車庫兼駐車場、こういった2筆が市の土地としてありますが、そのほかは30センチの15メートルとか、80センチの30メートルとか、道路拡幅に至った用地買収が数々ありますが、全て登記されておりました処理されております。

2、先ほどの報告で1万2,000だ、7,000だと、これはどうされようとされますんですか。

開発公社が、目的があって土地を取得するのはこれは当然であります、やはりその目的が3年ないし4年、最長でも5年でしょう。例えば何かをつくりたいと、5年たってもまだ現況は農地のままだと、そして草刈りもしないで周りの農家に迷惑をかけておるとい、とんでもないことだと思いますが、行政が言ってみれば不動産屋さんまがいのことをやるということは農地法上からも違法性がにおいますが、いかがでしょうか。

そこで(2)番ですが、これらの土地を東海環状線の代替用地に利用しようというお考えがあると聞いておりますが、いかがでございますか。

議長（遠山利美君）

総務部長 川村君。

総務部長（川村登志幸君）

今、私のほうから説明させていただきましたこういった未利用地の土地につきましては、売り払いますとか譲与する場合、こういった場合につきましては、市の規則等により行うこととしております。特に、糸貫地域でございますまとまった土地につきましては、今後事業が進められます東海環状自動車道の建設の代替地とか、それから事業地として利用していただけるものであれば提供したいというふうに考えておりますが、こうした代替地や事業地として利用する場合につきましても、適正な価格ということで処分を考えているところでございます。

また、社団法人の岐阜県農畜産公社、こちらが所有します土地につきましても、東海環状自動車道の建設代替地としての利用は可能であるというふうに伺っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8番（安藤重夫君）

よくわかりましたが、要するに、代替地に充てることのできるなら代替地に充てたいということだと思いますが、そこで問題は、取得時の買い入れ価格、要するに簿価ですね。簿価に金利がついて、きょう現在まで来ておると思いますが、そこに実態価格との差が大きく開いておりますが、どうされるんですか。取得した金額の5分の1とも6分の1とも、8分の1ともいっているのが現況であるのに、それを割り込んででも処理されようとするのか、私は処理する必要があると思っておりますが、まだまだ金利はこれから続いて長い年月、これからいつまでも続きますが、思い切って私は処理・処分をされるべきだと思います。

それから、県の公社のほうですね、処理しようとしておるとい答弁でございましたが、県のほうはどんなような思いでおられますか。かつての買い入れ価格の、例えば5分の1になっても処理しようとしておられるのか、また市は先ほど申しましたように処理しようとしておられるのか、いかがでしょうか。

議長（遠山利美君）

総務部長 川村君。

総務部長（川村登志幸君）

先ほども答弁の中で御説明申し上げました適正な価格ということを示しましたが、これにつきましては、仮に東海環状の代替地ということであれば、またこれは国のほうなりで価格というものもは決定されると思いますが、その場合に、簿価との差損がどれくらい生じるかというのは今の段階では把握できておりませんので、またそのときに検討したいというふうに思っております。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8 番（安藤重夫君）

ぜひともそういった将来にわたって、いつまでも金利が発生するようなものは処理すべきだと私は考えます。

また、こういった見方も1つあるんですが、私有地として、例えば法務局に登録されていまして、10年以上善良な思いで10年以上使用されておると、それを市として黙認をしておる場合、使用権が発生すると思いますが、いかがでしょうか。

また、近隣では、やはり公社絡みの町の公民館の土地、これ35年にわたって処理がしていなかったということで係争事件に発展しておりますが、皆さんも新聞報道で御存じのことと思います。

この3番でございますが、やはり旧町村時代に購入されて未登記の土地があったり、また登記をされておっても、明らかに処理がされておらんと。払い下げなら払い下げ、売買なら売買、貸し与えなら貸し与えという、そういった事務手続を早急にとる必要があると思います。先ほど申し上げましたように、ずるずるやっておりますと使用権が発生いたします。その点、総務部長、いかがですか。

議長（遠山利美君）

総務部長 川村君。

総務部長（川村登志幸君）

現在、市で把握しております未利用地でございますが、これは町村合併以前に各町村が購入した土地につきましても、土地の所有確認を行っております、未登記のものはないというふうに考えております。よろしく申し上げます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8 番（安藤重夫君）

未登記の土地がないということで明言されましたので、よくわかりましたというほかは私はありませんが、将来にわたって、もしもそんなようなことにならないように、やはり確認はされたと思いますが、万全の体制を敷かれるべきだと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（遠山利美君）

続きまして、9番 道下和茂君の発言を許します。

9番（道下和茂君）

おはようございます。

議長の許可を受けましたので、通告をいたしました事項につきまして質問をさせていただきます。

今回は、住民や地域に直結する身近な問題を中心にお聞きをしたいと思います。

台風の影響で湿った空気の関係で、この地方もまだまだ激しい雨が予想されております。災害のないことを願いながら、それでは1番の市の道路行政について何点かお尋ねをいたします。

まず最初に、(1)の国道157号、418号、主要地方道関本巢線、県道根尾谷汲大野線、県道藤橋根尾線の整備促進についてをお尋ねをいたします。

この国道の両路線を整備することは、北陸圏域、中濃圏域、また東濃圏域などとの物流、交流の促進がされ、活性化や経済効果は大きく、早期の整備が望まれております。また、根尾分庁舎までの間にあります兎谷は御承知のとおり、特に冬期間や観光シーズンなどは非常に危険な状態で、事故などが多く発生をいたしております。また、主要地方道関本巢線は、東海環状自動車道高富インターへのアクセスや市北部から大学病院などへの緊急搬送路線でもございます。県道根尾谷汲大野線は、国道157号の対岸道路であり、災害時の迂回路として重要な路線であります。県道藤橋根尾線は、徳山ダムから淡墨桜を周回する観光などの道路や災害時の迂回路、また北陸圏と岐阜県域を結ぶ道路として住民を初め利用者からは早期の整備が望まれております。

そこで1点目の国道157号、418号の整備状況と計画状況をお尋ねいたします。

議長（遠山利美君）

答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 大熊秀敏君。

産業建設部長（大熊秀敏君）

それでは、ただいまの御質問の国道157号線につきまして答弁をさせていただきます。

現在、根尾越卒から根尾長嶺までの1.4キロメートル区間のバイパス工事を岐阜県が平成8年度から実施しておりまして、本年6月末にはうすずみ温泉までの約1キロメートル区間の部分供用が行われたところでございます。引き続き、全線開通に向けて工事を推進しているところでございます。

また、三橋地内におきましては、東海環状自動車道、（仮称）糸貫インターチェンジへのアクセス道路として、国道157号の拡幅と三橋北交差点の改良が計画されておりまして、今年度早期事業化に向けて、測量及び道路設計が予定されております。

また、国道418号線につきましては、根尾奥谷地内におきまして、約0.3キロメートル区間の道路改良事業が実施されておりまして、現在用地買収が進められております。しかしながら、収用予定地には権利設定がなされておりまして、これが解除されないと買収ができません。このため、岐阜

県とともに権利設定者に対し、事業に協力をお願いしている状況でございます。引き続き、早期に用地買収ができるよう、県と協力し進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

道下君。

9 番（道下和茂君）

ただいま計画と整備の状況をお聞きしましたので、2点目の国道157号門脇バイパス以北の工区設定と兎谷の進捗状況はどのようになっていますか、お尋ねをいたします。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 大熊君。

産業建設部長（大熊秀敏君）

国道157号門脇バイパス以北の工区設定につきましては、岐阜県に確認しましたところ、道路予算の大幅な減少に伴い、当面は東海環状自動車道のアクセス道路整備を除き、新たな大規模事業の着手は難しいということで、現在のところ、未定の状況とのことです。本巣市としましては、引き続き門脇バイパスから能郷までの整備計画の検討を要望してまいります。

また、兎谷の道路改良につきましては、議員も御承知のとおり、50人共有の未相続・未登記の土地、用地買収が難航している土地、現道内の民地の3つの用地問題がございます。現在、未買収の土地の地権者に対し、御理解をいただくよう交渉に当たっているところでございます。引き続き用地問題に向けて、県と協力し進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

道下君。

9 番（道下和茂君）

ただいま御答弁賜りましたが、2点目につきまして再質問をいたします。

門脇バイパスの全線開通に向けまして、工事を推進していただけることをお聞きし、大変うれしく関係各位の皆様の御尽力に心より感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

私は、平成22年3月定例会一般質問で、このことについてお聞きをいたしました。その折に、過去にルート検討がされたが、結論は出ていなく、事業に向けた調査はされていない、住民の生活道路としての維持工事や防災工事など必要に応じて実施するという答弁内容でございました。また、今回も同じような内容の御回答かと思っておりましたが、道路予算の減少で大規模事業の着手は難しく、現在のところ未定と、より具体的な回答でございます。前回の質問から2年6カ月余りが過ぎ、大変むなしさを感じるところでございます。大規模事業は、東海環状自動車道のアクセス道路整備計画を除き未定となれば、今後、この路線は10年間ほどは計画されないとも考えられます。また、維持工事や防災工事など必要に応じて実施すると言われながらも、それぞれ個別の事情はあると思いますが、バス路線や生活道路にもかかわらず、山どめの崩落箇所を大型土のうで応急処置を

行い、そのために幅員が狭くても、1年近く放置されたり、自治会から危険な路側の修繕要望にも何ら対策がとられない。また、「落ちたら死ぬぞ」の看板があります能郷黒津間、通称倉見街道では、7年余りにわたり通行どめが続き、住民や利用者からは大きな不満の声が上がっております。そうしたことが重なり、道路行政を考えたときに、住民は一抹の不安と非常に寂しい思いをいたしております。最近、門脇以北の道路について、住民からは、忘れられた国道とか、あかすの国道とか、訓読みの厳しい・ひどい・むごいの酷の字を使用した「酷道」との言葉も聞かれるようになりました。住民は順次改良がされていく思いで、夢と期待を持ち、危険や不便さを感じながらも生活をいたしております。工区設定による大規模事業計画が現在のところ未定であるなら、現道で大きく湾曲した部分や狭小部分の部分的な改良を強く要望していただきたいと考えますが、いかがですか、お尋ねをします。

また、兎谷の状況は、先ほど部長が申しましたように、私も用地問題が難航していることは承知いたしております。しかし、一時は大きく前進するお話もあり、大いに期待もいたしました。昨年度、岐阜土木事務所の説明を受けた折には、また振り出しに戻った感がいたしております。そのとき、これからも鋭意努力してまいります、解決には長期化が予想されるので、現道の安全対策を行うことも考えていく必要もあるとお話もあったかと思えます。安全対策はどのようにお聞きをいたしておりますか、2点お尋ねをいたします。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 大熊君。

産業建設部長（大熊秀敏君）

157号線につきましては、現在うすずみ温泉から400メートル区間について橋梁工事や盛り土工事が進められておりますが、長嶺以北の区間につきましては、今その工区設定とかができていない状況でございますので、今後とも引き続き国道157号整備促進期成同盟会、岐阜土木事務所要望現地調査等の折に要望を強くしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、兎谷の道路改良につきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり難航が予想されておりますので、早期の改良は難しいと考えております。このため、現在の現道の安全対策につきましては、先ほど議員もおっしゃられましたように、過去にも要望している経緯がございますので、にもかかわらず現在具体的な対策がとられておりませんので、今後も岐阜土木に対しまして要望を続けてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔9番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

道下君。

9番（道下和茂君）

ただいま期成同盟会などを通じまして要望していくという御答弁でございました。私は、先ほど、大規模事業が無理であるならば、こうした大きく湾曲した部分や狭小部分については、部分的な改良、昔の専門用語で言いますと、特殊改良工事でございますが、そうしたものを期成同盟会と言わ

ず、本巢市独自で強力に要望をしていただきたいと、こうお願いをしておきます。

それと、兎谷の件でございます。

御承知のとおり、今でも大変道路が狭い、また極端な高低差があり、視界も非常に悪いわけでございます。また、きょうごろのような大きな雨が降りますと、道路が冠水するということもあり、非常に危険な状況でございます。どうか長期の交渉が予想されると考えるのであるなら、現道の安全面の対策をぜひ強力に本巢市を挙げてひとつお願いをして、3点目の質問に入らせていただきます。

県道関本巢線、県道根尾谷汲大野線、県道藤橋根尾線の整備状況と計画状況をお尋ねいたします。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 大熊君。

産業建設部長（大熊秀敏君）

主要地方道、関本巢線につきましては、金原地内0.4キロメートル区間の道路改良を平成20年度から着手されていますが、公図と現地との不整合のため、用地買収ができない状況でございました。このため、現在本巢市において地図訂正を行う作業に取りかかっておりまして、来年度以降、岐阜県が用地買収できるよう進めていきたいと考えております。

また、県道根尾谷汲大野線につきましては、根尾高尾地内の未改良で残っております約0.1キロメートル区間の関係者との現地での立ち合い、交渉を行い、了解が得られれば用地買収、工事を実施していただく予定でございます。

県道藤橋根尾線につきましては、ことし4月の豪雨により路肩が決壊し、通行どめとなっておりますが、8月末に復旧工事が完了し、通行どめが解除されたところでございます。また、その他の区間につきましては、現在のところ事業計画はございませんが、今後とも岐阜県に対し、早期整備を要望してまいります。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

道下君。

9番（道下和茂君）

それでは4点目の質問をさせていただきます。

4点目の県道藤橋根尾線は、周回道路や災害時の迂回路、また北陸圏域と本市を結ぶ路線として冠山トンネルの開通が計画され、工事が冠山峠道路として今行われておるわけでございます。こうした開通にあわせまして、馬坂トンネルを含む当路線の整備は、市北部の活性化のために重要な課題ですが、どのように考え、推進をされますか、お尋ねをいたします。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 大熊君。

産業建設部長（大熊秀敏君）

御質問の県道藤橋根尾線につきましては、根尾地区の国道157号から揖斐川町の国道417号を結ぶ

幹線道路でございまして、本巢市側は延長約10キロメートルのうち、ほとんどが未改良で、揖斐川町境の馬坂トンネルは高さが低く、大型車の通行ができない状況でございます。一方、揖斐川町側は、県道藤橋根尾線とこの道路に接続する国道417号は、徳山ダムにつけかえ道路として整備が進められ、さらに国道417号は現在福井県境では、冠山峠道路の工事が行われております。

県道藤橋根尾線の整備は、防災面だけでなく、本巢市と西濃地域、また福井県方面との観光交流の促進と根尾地域の活性化に大きく寄与するものと考えております。このため昨年12月には、揖斐川町、大野町、池田町とともに広域的な観光ルートを確立し、観光交流の促進、地域の活性化を図るため、西美濃夢源回廊協議会を新たに設立したところでございます。

この中で、当該道路を西美濃夢源回廊の基幹ルートと位置づけ、整備を要望していくこととしております。今後とも、この協議会を中心にさまざまな機会を通じて早期整備を要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

道下君。

9 番（道下和茂君）

県道藤橋根尾線は、市北部にとりまして、先ほども申し上げましたように本当に大切な、活性化には大きく寄与する路線であります。ぜひとも重要整備路線としての位置づけと整備促進を強力に要望されるよう申し上げ、(2)の質問に入ります。

市道の道路構造技術的基準の条例制定についてをお尋ねします。

自治体の仕事を法令で縛る義務づけ、枠づけ緩和のため、地域主権改革関連法案が昨年度成立をいたしました。自治事務で国が決めていた基準にかえて条例で基準を規定し、地方の独自性が発揮できるようになりました。

そこでお尋ねをいたします。

市道の構造の技術的基準を条例で制定し、通学路など歩行者の安全確保や道路幅がとりにくく、歩道が設置しづらい場所でも、地域の実情に応じて基準を設け、歩行者の安全確保や道路整備の推進を図るための条例制定の考えはありますか。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 大熊君。

産業建設部長（大熊秀敏君）

平成23年5月に地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、道路法が改正されたことに伴い、都道府県道及び市町村道の構造の一般的技術基準につきましては、それぞれの地方自治体が条例で定めることとなりました。

具体的には、設計車両、建築限界及び橋等の設計自動車荷重に関するものを除き、道路構造例で定める基準を参酌し、地域の実情に合った構造基準を制定することができ、平成25年3月31日までに条例を制定する必要がございます。

岐阜県におきましては、歩道の幅員を1.5メートルまで縮小できる特例の追加や、1.5車線の道路整備を可能と明示するなどを盛り込んだ岐阜県県道の構造の技術的基準を定める条例が平成24年8月1日に施行されたところでございます。

本巣市といたしましては、隣接市町村の検討状況や県の条例を参考にしながら、条例制定を行っていくこととしておりますので、よろしくお願いたします。

〔9番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

道下君。

9番（道下和茂君）

そうした条例制定に向けて進まれるということでございますので、次に2の根尾板所上段の市有林整備についてお尋ねをいたします。

清流の国ぎふ森林・環境税の補助事業、岐阜の里山林整備事業で、林床整備や不要木の間伐、遊歩道の木柵修理など、環境整備や修景が予定の市有林は、以前に補助事業でつり橋やバンガローの整備、県事業でもみじなどの植栽整備が行われております。

しかし、近年は維持管理などがされていない状況ではないかと思えます。この私有林は、淡墨公園に隣接をいたしてあり、また誕生記念植樹の植栽地の林道も通るなど、環境や場所的な立地の特性があり、樹木と触れ合うことで山を守り、樹木を育て、山林の大切さや知識を身につける場所として整備の必要があると考え、(1)番の質問をさせていただきます。

市有林全体4.74ヘクタールについても計画的に行われますか。また、そうした場所的な特性を生かし、樹木への関心を深めるためにも、両白伊吹山系植物区、この両白山地というのは、白山を主峰とする加越山地と能郷白山を主峰とする越美山地に分かれておりまして、この両方の白山をとりまして両白山地と言うわけでございます。その植物区の主たるカエデ科、カバノキ科、トチノキやサワグルミ、もみじなどの高木や低木の広葉樹を配した樹木観察林の整備の考えはありますか、お尋ねをいたします。

議長（遠山利美君）

答弁を林政部長に求めます。

林政部長 奈良村竜生君。

林政部長兼根尾総合支所長（奈良村竜生君）

それでは、ただいまの根尾板所上段、淡墨公園に隣接の私有林整備についての御質問にお答えさせていただきます。

御質問の土地は、淡墨公園の北に隣接しておりまして、城ヶ谷の下流部に位置しており、林道今村神所線の林道上1.16ヘクタール、林道下3.58ヘクタールの合わせて4.74ヘクタールでございます。

市有林全体の整備計画としましては、今年度、清流の国ぎふ森林・環境税を活用して、針葉樹を対象としました不要木の除去1.1ヘクタールと平成11年度12年度に岐阜県治山事業、花の森名所づくり整備事業によりまして整備されました区域の修景等の環境保全で0.7ヘクタールと遊歩道沿い

の木柵の改修184.5メートルを計画し、要望いたしました。不要木の除去の1.1ヘクタールと修景等の環境保全0.7ヘクタールにつきましては、事業採択の対象となりませんでした。今後の市有林整備としましては、今年度不採択となっております植栽木の除・間伐や有用広葉樹の除・間伐などにつきまして、補助事業の可否及び出生記念木植樹植栽事業等の他の事業等の調整を図りながら、市有林の整備に努めてまいりたいと考えております。

また、樹木への関心を高めるため、高・低木の広葉樹を配した樹木観察林の整備とのごとでございしますが、既存植生をしております植栽木及び自生木を活用した整備を検討させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

道下君。

9 番（道下和茂君）

ただいま整備をしていくということですが、そうした整備を行うには、国・県補助事業というものは、維持管理面では制限が出てくるかと思えます。そうした場合に、単独での管理も視野に入れた整備を検討される考えでよろしいですか。

議長（遠山利美君）

林政部長 奈良村君。

林政部長兼根尾総合支所長（奈良村竜生君）

ただいまの単独での管理も視野に入れた整備を検討するのかという御質問でございますけれども、議員御指摘のとおり、補助事業につきましては整備に対してのものでございまして、維持管理に対しての補助事業はございません。したがって、単独事業での草刈り等の良好な維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

道下君。

9 番（道下和茂君）

先ほど環境税の本年度補助事業の一部不採択となりました不要木の除去また修景整備等につきまして、次年度、県当局へ採択されるよう、強い要望を願うことを申し上げまして質問を終わり、次に進みます。

3 番の地震断層観察館・さくら資料館についてお伺いをいたします。

地震断層観察館は、根尾谷の断層の保存と活用で地震などの災害に対する認識を深めるとともに、歴史的遺産を後世に伝える大きな役割を果たしております。23年度までに66万人の入館者数を数え、23年度も1万5,600人余りの入館者がいました。また、地震災害の歴史的遺産や体験施設などとして観光交流にも大きな役割を果たしております。これまでに2億7,600万円の入館料収入があり、23年度は696万2,000円の入館料収入があります。しかし、最近では装置の故障やフィルムの劣化など

から、入館者に多大な御迷惑をおかけしていると聞いております。また、さくら資料館は、これまで桜シーズンを中心に多くの入館者がありました。しかし、常設展示のマンネリ化や開館期間の短縮などにより、近年は入館者が減少をいたしております。

今年度、桜の保護にかかわる方々の資料提供などを受け、淡墨桜の保護活動をさらに知っていただくため、常設展示に加え、観光協会が永遠の命展を開催し、入館者が1,000人弱ほど増加をいたしました。こうした特別展示を継続的に行うことが、先人たちの保護活動の苦勞が正しく広く理解されることと、温泉などの施設間をつなぐ観光ルートになることは御承知のことと思います。そうしたことから、今後、さくら資料館のさらなる有効活用が必要でないかと考えております。

そこで、お伺いをいたします。

(1)の地震断層観察館の管理などについてどのように考えておりますか、お尋ねをいたします。

議長（遠山利美君）

答弁を教育委員会事務局に求めます。

教育委員会事務局長 高橋卓郎君。

教育委員会事務局長（高橋卓郎君）

それでは、1つ目の地震断層観察館の管理などについての御質問にお答えをいたします。

地震断層観察館につきましては、明治24年10月28日に東海地方を襲った最大規模の内陸型地震である濃尾大震災の震源地であります根尾谷断層上に建設され、館内で観察、学習、体験の3点を通して地震に関する知識と教訓を学ぶことができる総合施設であるとともに、根尾地域の重要な観光資源でもありますので、入館者の方々に満足して帰っていただける施設として、しっかりとした管理を行ってまいりたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

道下君。

9番（道下和茂君）

ただいま総合施設として、地震災害などを後世に伝えたり、また体験施設として大変有効な施設でございますので、しっかりとした管理をしていきたいという御答弁でございましたので、(2)の質問をさせていただきます。

3Dシアター起震装置などの映像設備や他の装置にふくあいが生じているが、保守委託の状況と報告の処理をどのように行っておりますか。また、機器やフィルムなどの修繕や更新が必要ではないかとお尋ねをいたします。

議長（遠山利美君）

教育委員会事務局長 高橋卓郎君。

教育委員会事務局長（高橋卓郎君）

それでは、2点目の保守委託状況等についての御質問にお答えをいたします。

地震断層観察館の映像機器につきましては、業者と保守委託契約を結び、定期的に点検を行い、

報告をもらっております。ことし9月に発生しました体験館の音声と展示室の地球儀の音声のふぐあいにつきましては早急に対処いたしました。そのほかにこの地震断層観察館におきましては、開館以来、映像機器等の更新を行っていないため、フィルムの劣化や地球儀の映像機器の作動不良が見られます。議員御指摘のフィルムの修繕につきましては対応がくれ、大変申しわけありませんでした。現在対処中ですので、今後このようなことがないように管理を行ってまいりたいと考えております。

また、地球儀の映像につきましても、今年度中の修理を考えております。今後は老朽化が進んでいる体験コーナーと学習コーナーの機器の更新を計画的に行い、来館者が満足できる施設管理を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

〔9番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

道下君。

9番（道下和茂君）

(2)の再質問を行います。

ただいま、ふぐあいな箇所や修理や装置などの更新に前向きな御回答を賜り、ありがとうございます。

報告などの処理などにつきましては、当施設も含め、市全体の施設管理にも該当することですので、再度お聞きをいたします。

地震断層観察館では、入館者に何度となく御迷惑をおかけしながら、ふぐあい箇所の改善がされなかったのは、いわゆる日常の管理状況の報告や委託業者による保守点検などの報告情報が的確にきちんと報告されていなかったのか、関係者の間で情報交換、共有がされていなかったのか。上司に相談をしたり、相談を受ける側も親身に聞くことがなかったのか、そうしたことを疑問に持つところでございます。ビジネスコミュニケーションの基本を示す言葉といたしまして、報告・連絡・相談を活用し、組織の中で必要な情報がきちんと流れるよう、企業でも必修事項として社員などに求め、改善を行っております。一般質問初日のいじめの答弁の中で、学校と教育委員会のやりとりは、報告・連絡・相談の活用のお話がありました。施設管理でも、そうしたことを意識し、実践する改善活動が行われておりますか。

また、現存するフィルムは現地に現存するものしかなければ、新たな制作が必要となってまいります。原板は保管をされておるのか、2点お尋ねをいたします。

議長（遠山利美君）

教育委員会事務局長 高橋君。

教育委員会事務局長（高橋卓郎君）

議員御指摘の1点目の報告・連絡・相談のハウ・レン・ソウにつきましては、教育委員会におきましても、常日ごろから徹底してきたつもりでございましたが、今回このようなこととなり、大変申しわけありませんでした。今後は、このようなことがないように指導も徹底してまいりたいと考えて

おりますのでよろしく申し上げます。

2点目のフィルムの原板につきましては、管理業者において保管をされております。以上です。

〔9番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

道下君。

9番（道下和茂君）

それでは、次の(3)についてお尋ねをいたします。

さくら資料館の入館者の推移を見ますと、平成7年、8年度では23年度の4倍から6倍の入館者があり、その後、多少の変動はあったものの、ほぼ横ばいの状態が続き、特に16、17年度ごろからは開館期間の短縮も重なり、極端に減少をいたしております。地震観察館の4月の入館者は全体の3割前後でございますが、さくら資料館は8割前後が4月の入館者でございます。シーズン以外は、閉館するのが私はこの施設の正しい活用方法なのか判断が非常に難しいかと考えております。今年、特別展の開催にあわせ6月まで開館を延期したが、6月の入館者はわずかでありました。しかし、今年度の入館者が増加したことが通常の常設展示に加え、特別展を行うことが増加した要因の一つでもあります。

今までの入館者の推移を見ればわかりますが、入館者が年々減少するのは、展示のマンネリ化、開館期間の短縮による減少と考えられます。さくら資料館には、菊花石、能郷の能・狂言、そういったものも展示をされております。こうしたものを組み合わせながら、淡墨桜を冠として地域資源を組み合わせた特別展、例えば淡墨桜と菊花石展、淡墨桜と能郷の能・狂言展、淡墨桜と根尾川展、淡墨桜と樽見鉄道展、淡墨桜と本巢の四季展などなど、いろいろ開催方法はあろうかと思えます。また、小さな経費で有効なさくら資料館の活用方法であると考えております。今年度の特別展を早計な結論を出すのではなく、数年継続し、結論を出すべきだと考えておりまして、(3)をお尋ねいたします。

今年の開館期間に加え、宿泊客の家族連れなどから要望があります夏休み期間の開館は無理なのか。また、関連する展示を趣向を変えながら、今年度のように特別展の継続は可能ですか、お聞きをいたします。

議長（遠山利美君）

教育委員会事務局長 高橋卓郎君。

教育委員会事務局長（高橋卓郎君）

さくら資料館の開館などについての御質問にお答えします。

さくら資料館の夏休み期間中の開館につきましては、淡墨公園を訪れる家族客が多いこともあり、来年度には試行的に土曜日と日曜日に開館するように検討をしてみたいと思います。

また、特別展の継続につきましては、桜に付随した題材が限られているため、継続的な開催は難しいかと思いますが、題材については多くの方に御意見をいただきながら、開館を検討をしてみたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

[9 番議員挙手]

議長（遠山利美君）

道下君。

9 番（道下和茂君）

ただいまの特別展が継続された場合、これは仮定でございますが、所管部局が複数になります。どうか横の連絡を密にするか、窓口を一本化するなどの配慮を願ひまして、これで私の質問を全て終わります。ありがとうございました。

議長（遠山利美君）

ここで暫時休憩をします。10時30分より再開しますので、御参集願ひます。

午前10時16分 休憩

午前10時30分 再開

議長（遠山利美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 若原敏郎君の発言を許します。

12番（若原敏郎君）

議長の許可をいただきましたので、決められた時間内で発言させていただきます。

中国では、日本の尖閣諸島の国有化に抗議する反日デモが起きて、一部が暴徒化しているとのニュースを聞いて大変心配しているところでございます。日系商業施設が襲われたり、企業も相次いでこのごろ休業しているとのこと。さらにきょう、81年前のこの18日は満州事変のきっかけとなった柳条湖事件の起きた日だそうです。ネットで反日デモが呼びかけられたり、また1,000隻もの漁船が尖閣諸島周辺に派遣するというようなこともニュースで聞いております。本当に一刻も早くこのことが収束するように願っております。

それでは3点通告してありますので、それぞれ質問に入らせていただきます。

まず最初に、いじめ問題の対策ということで、この質問に対しては多くの同僚議員が質問しておりますので、重なる部分があると思っておりますのでお許し願ひたいと思います。

学校でのいじめはあってはならないことです。外から見れば、これはいじめだなということでも、本人たちはいじめと認めないような微妙なケースもあります。

大津市で昨年10月に市立中学2年の男子生徒が自殺したことで、遺族が暴行などの疑いで告訴しました。滋賀県警が同級生からの事情聴取をしているところであります。教育委員会、学校側の対応が不誠実とのニュースも報道され、社会的に大きな波紋が広がり、問題となっております。全国でも、いじめ問題の事例がここに来て表面化しております。

いじめは初期の対応が大変必要だと考えております。生徒・児童の間に表面化してからでは遅いという指摘もあります。

本県市においては、そのような事件は、大きな問題はないと願ひますが、以下をお尋ねします。

1 番目としまして、これは同僚議員の質問でもありましたんですが、本巢市の小・中学校の実態をお伺いしたいと思います。

議長（遠山利美君）

答弁を教育長に求めます。

教育長 白木裕治君。

教育長（白木裕治君）

それでは、実態についてお答えをさせていただこうと思います。

これにつきましては、これまでもお伝えしたとおりでございますけれども、今年度の1学期におきますいじめの認知件数、これにつきましては、小学校で19件、中学校で13件でございますけれども、これらのいじめがどのように発見されたのか、その実態を少しお話しさせていただきますと、小・中学校ともに一番多いのが学級担任による発見でございます。これは当然といえば当然のことでございますし、私ども力を入れて行っているところでございますけれども。続きまして、これは小学校も中学校もそうなんですけれども、保護者や家族の方、ここから気づいていただいて学校へ連絡をいただく、これが2番目になってございます。大変ありがたいことだというふうに思っているところでございます。そして3番目が、これも学校での当然の役割でございますけれども、担任以外の職員でございますが、そこによる発見となっているのが実態でございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

若原君。

12番（若原敏郎君）

今、教育長からの実態をお聞きしまして、やはり子どもたちの身近にいるところから発見されたということは、子どもと親・担任との信頼関係が今のところ信頼関係が結ばれているとか、そんなことを感じまして、未然に防げたということはよいことだなと、こんなふうに思います。

2番目の質問として、万が一のときの相談窓口はどこにあるかと、そんなことでお聞きしたいと思います。

家で子どもが異常だなということに気づいたときには、まず親は担任の先生に相談するのが一番よいと私は思います。だけど、学校でなかなかそれでもいろんな関係で話しづらいついとかそういうことも多々あると思いますので、どんなところに相談に行くところがあるかという、そんな情報も教えていただきたいなと思います。

議長（遠山利美君）

教育長 白木裕治君。

教育長（白木裕治君）

では、今お尋ねの相談窓口についてでございますけれども、いじめを受けました子どもや子どもの異常に気づきました親さんの中には、先ほどのように学校で相談したり、それから連絡をいただ

いたり、そういうことがすぐに行っていたいただければいいわけでございますけれども、相談できずに一人で悩むと、こういった状況も考えられるところでございます。そうしたときに、匿名でとか、それから秘密保護、これにつきましては、中身を外へ出さないということで相談できる場所があればいいわけでございますが、電話相談とか面接相談、これをするところがある機関といたしまして、本巢市の教育委員会、これはもちろんのことでございますけれども、なかなか本巢市内ではということもはばかれる方々もお見えになられます。そういう意味から、本巢市以外にも多くございます。この電話相談についてでございますが、県の総合教育センター、これは岐阜市の藪田にあるわけでございますが、さらに県の環境生活部、こういうところが24時間体制のいじめ相談窓口を開設しておりますし、日中だけに限定されますけれども、岐阜教育事務所にも同様の窓口が設けられております。また、面接相談、これにつきましても、これらの電話相談窓口で取り扱ってもらうことができるようになっております。これらの詳しい情報につきましては、この2学期初めに全小・中学校の子どもたちに、また保護者の皆さんにということでプリントで紹介させていただいているところでございます。こういうものを活用していただいて、私どもとしては、できるだけ早く発見して予防に努めてまいりたいと、そんな思いでいるところでございます。以上です。

〔12番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

若原君。

12番（若原敏郎君）

こういう機関があるということを私も少しは調べておりましたんですが、やっぱり親さんにとっては、迷っているときに、子どもがちょっとおかしいなと思ったときにどこに相談していいかいるとそんな相談するところを、そんな情報を親さんに与えていただければ、この2学期に伝達するということですので大変ありがたいと、こんなことを思っております。ぜひ、万が一のときには、そういう相談ができる、そんないろんな情報を発信していただきたいなと、こんなことを思います。

3番目の質問ですが、各学校で今後いじめ対策について、どのようにされていくかということですが、先日質問された議員の中にも、熊本県は、文部科学省の児童・生徒の問題行動調査によれば、小・中・高と、また特別支援学校で2010年度の1年間に認知されたいじめの件数が1,000人当たり27.6件で47都道府県中トップだったということをちょっとお聞きしました。熊本県は、2006年から全児童・生徒に無記名でいじめの有無を聞く県教委独自のアンケートを進めており、認知件数の多さは掘り起こしの成果ということも知りました。それでまた、認知件数に対する解消率は97.2%と、これもトップということで、事前に防ぐ、そういうアンケート調査をしっかりとやってみえるなど、こんなふうに感じております。そんな防止対策が必要じゃないかなあと、こんなことを思いながら、本巢市のほうではこの秋からアンケートも始めるということもお聞きしましたが、どのようにされていくのかお尋ねいたします。

議長（遠山利美君）

教育長 白木裕治君。

教育長（白木裕治君）

ただいまいじめ防止対策ということで、今後どういうふうにしていくのかというお尋ねがあったわけでございます。

アンケートのお話があったわけでございますけれども、本巢市におきましても、これにつきましては、学校のほうにおきましては毎年各学期に行ってきたところでございます。そして、さらに今後ということで、家庭用の発見シートを2学期には配付していきたいということでお話をさせていただいたわけでございますけれども、今後、大きく私ども3点ということで考えております。

1つ目でございますけれども、学校職員が一丸となりまして早期発見、早期対応に努めていく。そして、いじめは絶対に許さない、それから許されない、そういう学校づくりに職員全体で努力をしまいたい、これが1つ目でございます。

それから2つ目でございますけれども、家庭用のいじめ発見チェックシートというお話をさせていただいたんですが、これは地域へも配付をさせていただくなど、学校と家庭、地域、この全ての大人が力を合わせていただきまして、子どもたちを見守る体制づくりに努めてまいりたい、これが2つ目でございます。

それから3つ目でございますけれども、子どもたち自身がいじめをなくそうとする取り組みを市内全部の学校に広めてまいりたい、この3点をいじめ防止対策として挙げながら努力をしまいたい、つもりでございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

若原君。

12番（若原敏郎君）

3点を挙げて、学校、家庭、地域全体で見守るとの答弁でございました。まさに、そのとおりだと思います。やはり子どもたちだけでは、いろんな行動というんか、余りそういうことに関して知識がありませんので、やはり親の目から、地域の目から見て、こういうのがいじめにつながるよというようなところを未然に防いでいくのがやはり一番の近道かなと、こんなことも思いながら質問をさせていただきました。

私も時々、子どもたちが登校時に並んで学校へ行くのを見送っておりますが、やはり今のところ、私の見た限りでは6年生の子が小さな1年生、2年生の子を上手に並ばせて学校へ登校していく姿を見ると、こういう縦の社会も本当に大事なと、こんなことを思います。また、夏休みのラジオ体操も見ますと、やらない子もいっぱいいるんですが、やはり全体的には6年生の子がリーダーとして小さい子を並ばせたり、そんなことしておりますので、仲間外れにされているような子は今のところいないんじゃないかなと、私の地域ではそんなことを感じまして、もしそういうことがありましたら、やはり地域で見守って注意をしながらやっていきたいと、未然に防いでいきたいと、こんなことも感じております。いじめのついで質問は以上で終わります。

2番目の東海・東南海の大震災の減災対策ということについて質問をさせていただきます。

何か9月になると私はいつもこんな質問ばかりするような気がして、それだけ本巢市の中にも、やはり南のほうは洪水が多く発生しますので、そんな危機感を持っておりますので、今回は地震のことなんですが、こんな質問をさせていただきました。

新聞の報道にありましたように、南海トラフ沿いで東日本大震災と同じマグニチュード9級の地震が発生した場合、最大で32万3,000人が死亡するとの想定を内閣府が公表しましたが、これは新聞で皆さんも御存じのことと思います。

想定された規模については、発生率が極めて低いとされていますが、太平洋に沿う3県、静岡、愛知、三重では津波による犠牲者が多数出ると言われています。建物倒壊による犠牲者も8万2,000人の想定数で、うち岐阜県では震度6弱で死者が最悪で200人とのことです。これを受け、各自治体は備えを急いでいるとのことです。本巢市では、8月26日防災訓練が行われました。各自治会、東日本大震災の教訓もあり、災害用備品の確認や避難所への集合、点呼など真剣に行っておられました。今後のさらなる震災に対する整備の充実をする必要もあると考えますが、市の方針を伺います。本巢市は、津波での被災者を受け入れる体制も必要ではないでしょうか。

1点目としまして、8月26日に訓練が行われたわけですが、自主防災組織を中心に各自治会で訓練されましたが、結果は市のほうから見て活発にされたか、結果どうだったかということをお伺いしたいと思います。

議長（遠山利美君）

答弁を総務部長に求めます。

総務部長 川村登志幸君。

総務部長（川村登志幸君）

それでは、防災訓練におけます自主防災組織の御質問についてお答えいたします。

市では、災害に備えまして日ごろから訓練を行っていただき、防災行動力を身につけていただくということが大切であると考え、毎年総合防災訓練を実施しているところでございます。

8月26日に実施いたしましたことしの防災訓練は、地震発生を想定のもと、各自主防災組織では、昨年3月の東日本大震災を受けまして、市民の皆様の防災意識が高まる中、消防署員や消防団員と連携していただきまして、災害時要援護者の安全確認、炊き出しや初期消火の訓練、消火栓等の水利点検、避難経路の確認、点検、またAEDの救護訓練などのほか実践的な訓練としまして、新たに災害の図上訓練にも積極的に取り組んでいただいたところでございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

若原君。

12番（若原敏郎君）

いつもどおりの訓練が行われたというふうに理解をいたします。

今回は、やはりこうした東日本大震災の後ですので、いろんな各自治会でもそういう災害に対する意識が高かったと、こんなふうには思いますが、なかなかその自治会によってはいろんな差があ

ると、こんなふうに理解しております。その辺のところをやはり市のほうからよく指導していただいて災害に備えていただきたいなと、こんなことを思っています。

私も、各自治会を3、4カ所回っていたんですが、市の職員の方も2名1チームで回っておられ、情報もいろいろと集めてやっておられたと思います。

2番目の質問、情報の発信とか、また情報収集、またその伝達、こんなところは順調にいったかどうか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（遠山利美君）

総務部長 川村登志幸君。

総務部長（川村登志幸君）

防災訓練におけます情報収集や伝達についてというお尋ねでございます。

災害発生時におきましては、被災情報の収集、伝達が最も重要と考えられることから、防災関係機関等の連絡や市民からの通報など、さまざまな情報が集中する中で、これらの情報を整理し、災害の規模、それから対応、こういったものを明確にしつつ、必要な災害応急対策を速やかに実施しなければならないと考えております。

今年度の防災訓練におきましては、マグニチュード7の大規模地震が発生し、本巢市では震度6強を観測し、市内では甚大な被害が発生しているという想定のもと、まず最初に行いましたのは、通勤距離が2キロメートル以内の職員、この職員により組織されました緊急初動特別班が最寄りの各庁舎に参集しまして、災害対策本部及び各地域の現地災害対策本部の設置に向けた訓練を行ったところでございます。その後の情報収集や伝達に関しましては、今議員もおっしゃいましたが、市の職員が2人ペアとなりまして各自治会を回らせていただいたり、それから本巢市のアマチュア無線クラブ員、こういった方々と合同で避難者数ですとか、被害状況についての情報を収集しまして、その情報を各地域の現地災害対策本部を経由しまして、市の災害対策本部へ集約するという被害情報の収集・伝達訓練を行ったところでございます。

今回の訓練におきましては、特にこういった報告のシステムですとか、防災行政無線、こういった機器の操作確認、こういったことも行うことができまして、迅速かつ的確な情報収集・伝達・共有、それぞれの訓練となったところでございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

若原君。

12番（若原敏郎君）

現地の状況から、現地対策本部ですか、それから今全体の対策本部という流れで情報を伝達したということで、その訓練もされたということで、災害に備えてきておるということでございます。

3番目の災害対策本部の体制については、地域については先ほどお聞きしましたが、対策本部が充実していたかどうか、そんなことをお聞きしたいと思います。

議長（遠山利美君）

総務部長 川村登志幸君。

総務部長（川村登志幸君）

災害対策本部の体制についてお答えいたします。

市の災害対策本部は、岐阜地方気象台が本巣市内におきまして、震度5弱以上の地震の発生を発表した場合には自動設置ということになっております。災害対策本部の設置場所としましては、原則この本庁舎の2階の大会議室としておりますが、市役所の倒壊時ですとか、本部が被災した場合には、この隣にございます本巣すこやかセンター等に設置することとなり、市の職員配置に基づきまして、市長を本部長、副市長、教育長、本巣消防本部消防長、この3方を副本部長としまして、以下各部局長や消防団長等によります本部員により組織されるところでございます。

この本部員のもとにございますが、それぞれ現状の業務に関連しました各班を編成いたしまして、各本部員から情報伝達する体制としておりまして、組織命令系統ですとか、職員の動員配置など、こういったものにつきましても、現状の体制で対応できるものというふうに考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

若原君。

12番（若原敏郎君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

4番目の質問としまして、今回の内閣府の公表では、沿岸部で大変大きな津波が発生すると、大勢の方が犠牲になると公表されておりました。津波のない我が本巣市では、地震による被害も南海トラフでの地震では、減災対策がしてあればそんなに甚大な災害まではいかないと、こんなふうに思います。震度6弱、また震度5強とかそのあたりの地震が起きるのではないかなあと、こんなふうに思います。それについて、静岡、愛知、三重のほうは津波によって大きな被害が起きるということで、我が本巣市のほうではそこまでは心配しなくてもいいということで、そういう事態が起きた場合は、本巣市としては津波被災者の受け入れも考えなくてはいけないんじゃないかなあと、こんなことを思いますが、その辺についての広域的なことについて、市長のお考えをお伺ひしたいと思います。

議長（遠山利美君）

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、今回の東海・東南海の大地震の減災対策に関係して、今の津波の被災者の受け入れにつきましてもの御質問にお答えしたいと思います。

ことしの8月29日に発表されました南海トラフ地震の内閣府の想定におきまして、岐阜県内では最悪のケースで人的被害は死者約200人、負傷者約5,000人と、そしてまた建物被害は8,200棟の全壊、焼失というふうに見込まれております。また先ほど来お話に出ておりますように、同時に津波

の浸水域というものも発表されましたけれども、幸いにも岐阜県への影響につきましては、津波の一部が木曾川をさかのぼって堤防まで、そしてそれを越えての浸水はないということでございます。そういったことで、津波によります建物とか人的被害というのは今回の内閣府の想定ではないというようなことでございます。そういったことで、お尋ねのように、本巣市におきましては津波の被害というのは多分この現状ではないだろうかというふうに考えておるところでもございます。

しかし、東海・東南海・南海という、今報道で三連動地震等々の想定もされておる我々この地域でもございます。先ほどは南海トラフの地震も含めて、そういう地震が発生したときには、津波の心配はありませんけれども、やはり先ほど来ありますように、家屋も全部が全部この本巣市内の家屋が今の震度6等にも耐えられる家屋ばかりかということ、なかなかそこまではいかない、そういう耐震診断等々のお願いもしてやっておりますけれども、古い家屋等々ではやはり私どもの想定でもやはり倒壊という被害も想定をされておるというふうに思っております。

そういったことから、まずこういう地震があったときに、まず我々は市民の安全確保というのが第一位でございますので、まずその市民への救助、そして市民のための施設のお助け等々をやらせていただく、そして市民への影響のない範囲で、その他の地域の住民の受け入れというふうになるかと思っております。そういったことから、昨年の3月11日の東日本大震災のときも要請もございまして、我々のところでも市営住宅とか雇用促進住宅というものに受け入れをできますよという申し入れはさせていただいておりますけれども、今度のこういう災害があったときにも同じように市営住宅、雇用促進住宅というものへの受け入れというのも積極的に取り組んでいきたいなというふうに思っております。また、被災をいたしました近隣市町から住民のために避難所への受け入れ、そしてまた仮設住宅の建設というような要請があった場合、これはやはり常日ごろから連携をとっております東海三県の皆様方でございますし、また常日ごろ県内の南部の地域の皆様方とも一心同体、そういう形で今までも生活もしてきておりますし、行政も推進してきております。そういったことから、市民のための仮設住宅等々の場所の設定というのを市の地域防災計画で想定いたしておりますけれども、市の建物、それから土地というのも、この市民だけではなくて、今の岐阜県内の南部地域の方々、また東海三県の皆様方にも可能な限り提供をしてみたいというふうに思っております。何より、これは本巣市が被害がないということの前提でございますけれども、本巣市で被害があれば、まず市民のことが最優先、何はともあれ最優先でやっていく上で、近隣市町、それから東海三県の皆さん方の御期待、また御要望にもお応えしていくというような気持ちでおります。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

若原君。

12番（若原敏郎君）

市長のお考えは当然のことだと思います。私も、まず本巣市が被害を受けなかったということを前提に私もお話ししてしまいました。市民の中に被害があった場合は、まず当然市民が優先で、そ

れに近隣市町に困っているところがあれば、当然支援をするということが当然だと思います。ありがたいことに、この本巢市は広大な土地もありますし、また災害についても強いと、こんなふうには思っております。住宅密集地もそんなに、まあ分散しておりますので、北方、瑞穂に比べると土地の余裕もあるし、また住宅も余り密集地がないということで、少しはいいかなと、こんなことも思っております。

いろんな情報を聞きますと、せんだってテレビで報道しておりましたが、静岡県南伊豆町と杉並区が災害援助協定を締結したと、避難住民を相互に受け入れると。南伊豆町と杉並区というのは両方とも地震で一番困るところじゃないかなと。伊豆で地震が起きたら当然東京もだめだと、こんなふうに思って、どうしてこんな提携がされるのかなと、こんなふうに疑問に思った次第です。

また、ほかにもいろんな災害時における相互応援に関する協定とかいろんな協定が結ばれておりますが、やはり本巢市は、災害にはそんなに心配しなくても、甘い考えかもしれませんが、心配しなくてもいいかなと、こんなことも思ひまして、やはり災害をじかに受けるようなところといろんな協定を結ぶということも考えられるんじゃないかなと、こんなふうにも思っておるわけです。協定を結ぶということはお互いに友好関係を結ぶということで、今現在、越前市との友好都市を結んでおりますが、それについて、やっぱり災害のことについてでも越前市と協力し合うということになっておりますが、愛知、岐阜、三重のほうでは、困っているところもあるが、協定を結ぶことによってお互いに観光とか経済協力とか、またそういう面においてもいろいろ助け合って、今後災害だけに限らず、いろんな面にも両方にメリットがあるんじゃないかなと、ひいては工業団地の誘致についても、ここなら安全だから移転しようかと、そんな話に発展するか、そんな夢を考えておるわけでありまして。そういうことも利用と言ったら悪いんですが、一理あるんじゃないかなと、こんなことも思っております。この地震についての質問は以上で終わらせていただきます。

3番目につきまして、幼稚園・保育園の制度について質問をさせていただきたいと思ひます。

小学校に上がるまでの児童は、大切な時期を幼稚園・保育園で過ごします。先ほどのロンドンオリンピックの選手の中などには、小学校に入る前から練習していたと、こんな選手も見えました。人の将来は幼児期からの早期教育にかかわっているんじゃないかなあと、こんなことも感じております。スポーツクラブなどで水泳とか体操、柔道とか、そんなのを小さい子が一生懸命習っている姿を見ますと、ああこの子たちは本当に恵まれているなあと、こんなふうに感じておりました。

幼稚園・保育園のそれぞれにメリットがありますが、糸貫地域以外はどちらかを選択しなければなりません。特に真正地域では、子育てをする人がいれば幼稚園を選択するしかありません。糸貫地域では、合併前から幼児園として、幼稚園が保育機能も有し、さらに今後新築されるということで、老朽化したから施設も徐々に建てかえられると、こんな運びになっております。本巢保育園も統合され、新しく新設されます。本巢市では、合併し8年が過ぎたいまだに幼保一元化に向けての動きはありません。真正地域では少子化と逆行し、さらに女性の社会進出が進む時代の中で、子育ての環境の整備をする必要があると私は考えております。

以前に各幼稚園、保育園での機能の充実を図るために幼保一元化にしたいと、こんなことも聞いて

ておりましたが、幼児教育と保育についての環境に大分差が出てきているんじゃないかなと、こんなことを感じております。

それで質問を2点させていただきますが、園児の今後の増減の見通し、これについてはこの市内に入ってみえる方、いろいろとありますので予測がつきにくいとは思いますが、今後の見通しのほうをお聞きいたします。

議長（遠山利美君）

答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 林正男君。

健康福祉部長（林 正男君）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、女性の社会進出、また核家族化などに伴い、幼稚園・保育園の担う役割は増大するものと考えております。

今後の園児数の見込みとしましては、過去5年間の入園児童数の推移を見ましたところ、平成20年度から23年度においては増加傾向にありましたが、この24年度においては若干の減少傾向にあります。人口統計ピラミットにおいても、保育の対象となる児童数は減少傾向にありますが、市外からの流入人口の増加や昨今の社会情勢等による共稼ぎ夫婦もふえまして、保育希望者の増加も考えられるために、今後につきましては、総体的には横ばい傾向で推移するものと予測をしております。

〔12番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

若原君。

12番（若原敏郎君）

今お聞きしました小学校に入る前の子ども、保育園・幼稚園の園児は今後横ばいだというふうにお聞きしました。それについてでも、本巢保育園、糸貫西・東の幼稚園、これは新築されますので、施設は充実され、いい環境で子どもたちの保育や今の幼児教育がされると、大変いいことだなとこんなことを思っております。

私の近くにある弾正保育園ですね。定員が150人ぐらいの定員だったと思います。そこに120人ぐらい今いますかね。ちょっと訪問させていただいたときに、これが大人だったら大変だなと、こんなことも感じました。子どもたちは延長保育をしておりますので6時ぐらいまでおる子どももいるんですね。先生も大変だと、こんなことも感じております。狭い保育園の中に大勢の子どもがおりますし、また真桑幼稚園へ行きますと、大変広々として、伸び伸びと子どもたちが幼児教育を受けているなど、こんなことも感じました。以前、お母さん方が、弾正保育園行きたいんだけど、やっぱり家庭の中に働いていない人がいると弾正保育園はいっぱいだから幼稚園へ行ってくれと。幼稚園へ行くと、早い時間に子どもたちが帰ってきます。しかし、伸び伸びとやっています。いい面、悪い面、両方あると思います。同じ市内の中において、親さんにしてみれば結構選択肢を迫られたり、幼稚園に行くか、保育園に行くか、入るときに選択しなきゃならないですね。やはり本巢市と

して、やはり同じような条件で子どもたちを保育していただけるとありがたいなと、こんなことを思いながら、市長に、この制度がいつまで続くのか、今後も考えているよと、そんなことも思われているのか、その辺のところを市長にお伺いしたいと思います。

議長（遠山利美君）

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、幼稚園・保育園の制度のうちの御質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほど来、質問の中でもお話が出ておりますけれども、現在本巢市では、保育園、それから幼稚園、幼稚園という、各地域に旧の町村ごとにちょっと異なった3つの制度で幼児教育というのが今行われております。合併をした後、こうした現状を踏まえまして、市におきまして一元化に向けまして検討を進めてまいりました。平成18年には本巢市幼児教育に関する検討委員会、また平成19年には本巢市の幼児教育体制研究会というのを設置いたしまして、それぞれから提言ですとか報告を受けております。そして、この報告等では、国の認定こども園、こういう制度をしっかりと活用しながら一元化を進めるということがいいんじゃないだろうかというふうにされておきまして、これは認定基準を満たすための施設整備というのを実行していこうと、そして各地域ごとに今はばらばらというものも一元化をしていこうじゃないかという報告をいただいております。それによって、そういう方向で今まで進めてきていますが、そういったことで今回本巢保育園につきましても、今改築を機に今のこういった認定こども園の制度も取り込めるような形で今は施設整備をさせていただいております。それから、糸貫西幼稚園、また東幼稚園もこういったものもできるように、似たような形のそういうことも対応できるような仕組みの施設整備をこの3つの園については、今現在、改築を機にさせていただいております。

しかしながら、認定こども園制度というのが国の制度でございますけれども、評価が余り芳しくなくて課題も多いということで、なかなか全国的にも認定がふえない状況でございます。さらには国政におきまして、政権がかわりまして、こうした現状と課題を踏まえまして、子ども・子育て新システムというような構想が発表されまして、国会のほうにも提案されましたけれども、この構想もさきの消費税の増税に絡みまして、国政における三党合意、これで大幅な修正を受けまして、現在この新政権での子ども・子育て新システムも、若干先行き不透明な状況でございます。この後、国でどのような保育制度というのをこれから構築してくるのかというような動きもございまして、けれども、こういった国の動向もちょっと注視もしながら、当初我々はやはり認定こども園の制度のものに乗られるような形で一元化ということで進めていこうというふうにしてきておりますけれども、この辺も含めて今なかなか流動化の状況だということで、若干今そのものへの取り組みが今ちょっとちゅうちょしているような状況でもございます。

しかしながら、幼稚園・保育園のサービスというのは、やっぱり一体的にサービスできるというのが我々の子育ての支援のやる原点でもあるかというふうに思っております。今お話にありましたように、どういう認定こども園制度になりましても、保育的なところに行かせるか、幼稚園的な

ところに行かせるかというのは、あくまで最後はやはりどうしても御父兄それぞれの皆さん方の判断によりますので、保育に欠けているから保育園機能を持ったところへ行かせる、またそうじゃなくて幼児のところ、幼稚園機能を持ったところへ行かせるかどうかというのは、あくまでも最終的には、それぞれお父さん、お母さん方のいわゆる勤務の体制から家庭の状況等々に踏まえて出てこようかと思えますけれども、それを我々本巢市のほうは、そういった要望に一元的にお応えできるようなシステムに今していかなきゃならないというふうに思っております。できるだけ早くこういう一元化、そして一つの形の中でその地域の中で一体的に保育ができるような仕組みを検討していきたいというふうに思っております。

それぞれ、特に真正地域におきましては、保育園と幼稚園というのがもう厳格に区分されているというような状況もございます。そういったことで3つ園がありますけれども、それぞれのところでなかなかうまく、いわゆる需要と供給がうまく合っていない部分もあるやにも聞いております。だから、こういうことを踏まえて、合併以来いろいろ報告とか検討等々も受けまして、アンケート調査、以前の議会の質問でも当時の健康福祉部長等々から御報告があったと思えますけれども、いろいろアンケート等々をやりましたら、現在のそういうやり方でもいいよというお父さん・お母さん方のアンケートの結果も多く出ておるようでもございます。そういったこともありますけれども、やはりこれからは子どもを一体的に保育していくというのが私は大事なことだと思っておりますので、そういうニーズもありますけれども、我々市としては、合併をいたしました一つの市ということからすれば、旧の4町村の中の子どもたちの保育というのは一元的に同じやり方で原則はやっていくというのが基本だろうと思っております。その中で行われます幼児それぞれの教育は、それぞれの地域性の特性があってもいいと思えますけれども、少なくとも制度は一体的な制度にできるだけ早く進めていきたいというふうに思っております。

〔12番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

若原君。

12番（若原敏郎君）

市長のお考えをお伺いしまして、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

議長（遠山利美君）

続きまして、15番 上谷政明君の発言を許します。

15番（上谷政明君）

議長の許しを得ましたので、3点、通告してある件について質問をさせていただきます。

私、実は2年ちょっと前にこの場に立たせてもらって質問をさせてもらって以来、現在質問はしておりません。しかし、やっとこれだけ声が出るようになりました。きょうの質問には、自分自身として感無量の感もありますが、いい質問ばかりをしようと思えますが、ちょっと皮肉った質問が出ましたら御容赦を願いたいと思えます。

それでは1点目、先ほど同僚議員からも質問がありました市所有地の未利用地、遊休地、そして公社の所有地について現在の状況を総務部長と企画部長にお尋ねをいたします。

議長（遠山利美君）

ただいまの質問についてのうち、市有地の未利用地、遊休地の状況についての答弁を総務部長に、公社所有の土地の状況についての答弁を企画部長に求めます。

総務部長 川村登志幸君。

総務部長（川村登志幸君）

それでは、市所有の未利用地の現在の状況について御質問でございます。お答えさせていただきます。

現在、未利用地として市が管理しています土地のうち、本巣トンネルよりも南ということで1筆100平米を超える土地でございますが、これは全部で13筆ございまして、面積にいたしまして1万6,878平方メートルでございます。お願いします。

議長（遠山利美君）

企画部長 石川博紀君。

企画部長（石川博紀君）

それでは、土地開発公社の保有している土地につきましてお答え申し上げます。

現在の本巣市の土地開発公社の土地の保有状況につきましては、屋井工業団地及びモレラ岐阜北側の土地の2カ所がございます。屋井工業団地の用地につきましては、本巣市が工業適地の整備を図るため策定いたしました農村地域工業等導入促進法に基づく農村地域工業等導入実施計画によりまして公社が市から依頼を受けて工業用地として買収し、平成19年度から土地造成を行いまして、平成21年度から6区画の工業用地、面積合計12万3,589.93平米の分譲を開始したところでございます。その後、平成22年12月に第5区画、また平成23年12月に第4区画を企業に売却いたしまして、残り4区画、面積9万7,472.71平米を保有いたしまして、現在企業誘致を推進しているところでございます。

また、モレラ岐阜北側の土地につきましては、平成17年度に市が公共施設建設を目的といたしまして、土地開発公社に先行取得を依頼し、公社が6万6,118.62平米の土地を購入いたしました。その後、平成19年度に市が給食センター建設のために5,685平米を買い戻しいたしまして、現在では6万433.62平米の土地を保有しております。なお、そのうち2万3,621平米につきましては、モレラ岐阜に駐車場用地といたしまして、毎年度有償貸し付けを行っているものでございます。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

15番 上谷君。

15番（上谷政明君）

企画部長にちょっとお伺いしますが、金曜日、同僚議員の答弁に、合併後返さんならんお金が19

億ぐらいになると、私らは12億か13億合併特例債で減るというふうに聞いておったんですが、19億という大きな額を聞いて内心びっくりしておりました。その中で、このモレラ北の公用地については、企画部長として、これについて例えば商業施設、今ですと当然パチンコ屋とかレジャー施設、ゲームセンターが入った複合施設がほとんどなんですが、そういうところから賃貸で貸してくれというお話があった場合については、市としてはどんなお考えでしょうか。この現状把握の中について、ちょっとお伺いしたいと思いますが。

議長（遠山利美君）

企画部長 石川博紀君。

企画部長（石川博紀君）

現在の交付税の算定方法でいきますと18億ほど減るという現在の算定ではそういうふうになります。大幅に減るということでございますけれども、今後、国のほうも見直しがあるということで、その数字についてはどういうふうになるかというところはあると思いますが、まず公社の土地につきましてですが、モレラ北の土地につきましては、現在の都市計画の用途指定がございます。これにつきましては、近隣商業地域というふうになっておりまして、原動機を使用するような工場というのは床面積で150平米までといったいろんな規制がございます。議員御質問の商業用地として貸してほしいという場合は、建物をつくる場合について規制がございますので、その辺具体的な事例があったら検討させていただくということになると思います。

〔15番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

上谷君。

15番（上谷政明君）

それでは、今31年度に向けて、高速道路の計画がやっと進んできつつあります。私ども糸貫町から数えますと、本当に長い長い時期がかかりまして、私ども糸貫町時代は三橋が柿畑ばかりやったんです、157号線をつくったときは。何とかしてそこに商業施設を誘致して、そしてまちの活性化を図りたいということで、平成の初めに第3セクターを町と協力して立ち上げまして、そして企業誘致、商店街の誘致に努めてきたわけでございます。その中で、平成6年から自由書房、そしてマンモス等々、私どもの第3セクターの意向に賛同していただきまして出店をしていただきまして、そしてその後、銀行、そしてガソリンスタンドとか、いわゆるこの社会の中でどうしても必要な施設がどんどんと張りついてくれまして、現在の状態になっております。その経過の中で、平成13年だったと思いますが、マンモスから北陸の企業、ゲンキーという量販店が引き続き借りてくれました。その中で、何でゲンキーがこの地にお話をしたところ、東海環状の高速道路ができると北陸からノンストップでここまで来る。そうすると、中京圏、一宮、そして東濃、岐阜、この辺のエリアに私どもの拠点ができるということで出店をしてくれた経緯がございます。そういう中で、今現在空き店舗というものは存在をしません。

しかし、その中で今度高速道路インターチェンジのアクセス道路として三橋北の交差点改良事業

が盛り込まれております。この概要については、その次の質問でさせていただきますけど、あそこにちょうどJAの農産物の販売所がございます。この農産物の販売所については、地元の農業振興、そして農産物の販売等々、そのときは糸貫ブランドと言いましたが、今は本巢ブランドと言いかえるのが正解ではないかと思いますが、いろんな農産物の発信基地としてこの販売所ができた経緯があります。この高速道路インターチェンジができて、この三橋交差点改良は200メートルにわたって交差点改良が行われると聞いておりますが、そういう中において、この農産物の販売所を含めたこういう施設が撤退を余儀なくされていく可能性があります。せっかく本巢市の農業の底上げ、そして農業・観光の振興に寄与しておる企業、これは今この施設は年間2億以上売り上げると聞いております。こういう企業がもし交差点改良で立ち退きを余儀なくされた場合については、市としては替え地はたくさんあるかと思いますが、そんな中でどのような対応をされてきますか。これは、全体の大ざっぱなお話で結構ですので、市長から御答弁をいただきたいと思っております。

議長（遠山利美君）

ただいま、議席番号10番 中村重光君が途中入場されましたので、御報告いたします。

出席議員数は18になり、定足数に達しております。

答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、私有地のいわゆる未利用地、遊休地、公社所有地についての関連で、今、三橋の交差点改良で農協の販売所等々のお話がありました。それについて、どういう協力ができるかどうかというお話でございます。

一般的なお答えを申し上げます。先ほど安藤議員にもお答えをさせていただきましたとおり、市で持っております未利用の土地がかなりございます。そういったことで、東海環状自動車道とか、それから今議員のこういうお話にございましたような交差点改良事業というようなものに伴って、代替地、それからまた撤退を、いわゆる移動を余儀なくされて、その事業地として何とか市のほうの土地を使いたいという要望があれば、先ほど来総務部長がお答え申し上げますように、市の規則等に基づきまして、適正な価格で売り払いというようなものをやって提供していきたいというふうに考えております。

その中で、先ほど三橋の交差点のところの具体的な話で、モレラ北の用地に関連しているだろうというふうに思いますけれども、これはモレラ北の用地は何度も議会で御質問があって、その都度いろいろお話をさせていただいておりますけれども、当初取得した事業と大分変わりがあって、計画は変更されておまして、現在市として特に具体的な利用計画というのは今決まっておりません。公社を通じて市が今買っております、登記は既にしてもらっておるわけでございますけれども、公社で管理をしていただいておりますというふうなものでございます。

そういったことで、この土地を使いたいと要請が出てれば、この土地が代替地として、またその事業用地としてこのモレラ北の今は商業地域になっていますけど、ここにふさわしいそういう事

業であるかどうかというようなこともよく検討をさせていただいて、対応をしていきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この高速道路等々の事業というのは、私ども本巢市にとりましては大変重要な事業でございますので、その関連で必要となるものは精いっぱいいろんな形で協力をしていかなきゃならないという気持ちは持っております。しかし、何でもかんでもここでどうかというわけにはなかなかいかないところもありまして、よくその事業の中身、そして場所等々も検討させていただいて、対応していきたいというふうに思っております。

〔15番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

上谷君。

15番（上谷政明君）

当然そのとおりだと思っております。

決してその替え地を使えとか、そんなことは申しておりません。事業主体がありまして、地権者もでございますので、その中でそれが全体としてお話が可能になるなら、それはそれとしてまた考えの一つかなと思っておりますし、以前にも同僚議員からあるスポーツ施設にどうだというお話もあるわけでございますので、今後この利用計画については、これからまたいろんなところから論議とか要請が出てくると思いますので、これくらいにしておきたいと思います。

それでは2点目の三橋北の交差点整備についてお伺いをいたします。

この三橋北部の交差点の整備状況については、まず改良、これは県道との交差点改良状況については産業建設部長のほうから、今現在どんなような進捗状況で、地元からどんなようなお話があって進めておるかということについてお伺いをしたいと思います。

議長（遠山利美君）

答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 大熊秀敏君。

産業建設部長（大熊秀敏君）

御質問の三橋北交差点の改良状況につきましては、岐阜県が平成18年度までに、県道屋井黒野線を都市計画決定に合わせて北側を拡幅しておりまして、交差点改良を実施しておりまして、現在の交差点の形状となっております。

今後の予定につきまして岐阜県に確認をしましたところ、東海環状自動車道の（仮称）糸貫インターチェンジの整備に向けて、アクセス道路である都市計画道路、糸貫インター線、国道157号のことでございますが、この整備とともに長良糸貫線との交差点部の改良事業を実施するため、今年度には測量及び道路設計を実施するとのことございました。設計ができ次第、地元の了解を得ながら事業を進められますので、皆様の御理解と御協力をお願いしたいと思っております。以上です。

〔15番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

上谷君。

15番(上谷政明君)

この交差点事業でございますが、地元のほうからも、こういう要望書が21年に出ておると思いますが、これは交差点改良のときの要望書になっておりますが、直接この件につきましてはちょっとこっちに置いておきまして、現在、雨が降りますと、北からの排水路が直接道路にぶち当たって、そして直に曲がります。そして、間もなく行きますと南へ下がります、こういう状態であるというのは、前に行われたその地域の土地改良事業の整備、これにつきましてこの整備のときに排水路計画を全部東のほうに寄せた、そして区画整理だけきちっとやって、排水路整備は東へどけて、その中の一番端にしたという、こういう状況から見ると、経緯がうかがわれます。やはり、この土地改良工事には、はたから見てもちょっと問題があったのではないかな、その当時。そんなようなことを考えております。それが現在、この大雨の時期とかそういうときになりますと、排水路が氾濫をする状況で、民家のほうへ水が入るといことになりまして、今こういう要望とか地域からお話が出ておるわけです。

しかし、何と言いましても、この三橋北の交差点のこの東側のJAの販売所の近所、あの辺を踏まえますと入会地もあるわけですが、入会地につきましては、今、入会地のほうと市のほうと協議をされておまして、整備のできたところから順次、経費の問題もありますので、払い下げをしていこうじゃないかという今お話が進んでおまして、そのために、入会地事務局がそれぞれの地区を今整備しにかかっております。

そういう中で、その土地が払い下げが行われますと、本当にまた本巢市の北部では一等地になってくるわけです。その中で、こういう道路が狭くて排水がしっかりしておらん、こういう状況ですと、やはり非常にまた苦情が多く出てくるような気がします。その中で、この要望書の中にもあると思いますけど、このインターチェンジに伴う三橋北の交差点改良事業で、現在は側道もありません。そして、しっかりした排水路もないわけです。それを200メートルの交差点改良ができますと、それには側道もつきますし、その場合に排水路を糸貫川のほうへ抜けるように市当局とされましては、県とか国のほうへお願いをしていただいて、排水が西に、糸貫川へ抜けるような要望も含めてお願いをしていきたいと思っておりますが、お考えのほどを伺いたいと思っております。

議長(遠山利美君)

産業建設部長 大熊秀敏君。

産業建設部長(大熊秀敏君)

ただいまの御質問の三橋北交差点東を流れる本巢市管理の排水路につきましては、県道屋井黒野線で直角に曲がっており、集中豪雨時には民地に流れ込むと地元から改善要望をいただいております。現在、この排水路の上流で東海環状自動車道の(仮称)糸貫インターチェンジが計画されておりまして、国土交通省岐阜国道事務所に対しまして、この排水路への負担軽減を図るよう、排水計画の立案をお願いしているところでございます。

今後、アクセス道路であります都市計画道路、糸貫インター線や長良糸貫線の改良も予定がされ

ておりますため、国・岐阜県と協議しながら、必要な対策を検討し、要望してまいりたいと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

〔15番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

上谷君。

15番（上谷政明君）

何分にも、市ではどうにもなりませんので、きちっと要望していただいて、いい交差点、いい道路、いい環境になりますことを願っておりますので、どうかひとつ協力のほどをよろしく願いしたいと思います。

それから3点目、樽見鉄道についてお伺いをします。

9月3日の市長の行政報告の中で、樽見鉄道について、現在の状況について市長から御報告がありました。この報告を見ていますと、簡単に見てお話をさせてもらおうと、金がかかるけど、支援をしていかないかのやなということがわかります。しかし、それで片づけるわけにはいかんと思いますが、市として、今現在どのようなPR活動をされている現状なのかお伺いをしたいと思います。

議長（遠山利美君）

答弁を総務部長に求めます。

総務部長 川村登志幸君。

総務部長（川村登志幸君）

それでは、樽見鉄道の市としてのPR活動、これの状況についてお答えいたします。

まず、市のホームページ、これを活用したPRとしまして、市のホームページから樽見鉄道の時刻表や各種イベント切符等の情報が閲覧できるよう、樽見鉄道のホームページへリンクできるようにしているところでございます。

また、ことし4月からCCNetでございますが、これを活用しまして市政情報番組「こちら本巣市情報局」の番組中に、これはごらんいただいたこともあるかとは思いますが、樽鉄の車窓からというコーナーを設けまして、各駅周辺の名所、それから駅からのレンタル自転車等の紹介、これを市の職員が行っております。こうしたことで、樽見鉄道への利用、乗車を促進しております。この番組では、これまでに6つの駅の紹介を終えまして、次回は10月1日から、翌月からでございますが、木知原駅周辺の情報を放送する予定としております。このほかの駅につきましても、今年度中に順次紹介をしていく予定としております。

それから、市と県、樽見鉄道、それと樽見鉄道周辺の事業所、こういったところの10団体が協定を結びまして、特別割引回数券、ECフライデー300と呼んでおりますが、こうした制度を事業所等の従業員の皆さんにこの樽見鉄道の利用ということで呼びかけまして、これが平成21年2月開始しておりますが、これまでに約7,000枚を販売してきております。また、樽見鉄道と市が出資していますうすずみ温泉の四季彩館、ここの連携によりまして、温泉の入浴券つきの1日フリー切符を発売しまして、平成23年度におきましては約1,300枚の販売実績となっているところでござい

ます。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

上谷君。

15番（上谷政明君）

ちょうど今、モレラがリニューアルで開店をしております。14日から大々的に開店をしております、それに樽見鉄道は増発を出して、あの商業施設に一生懸命貢献をされております。この売り出し期間中だけかなと思いましたが、この22日、23日、そして9月29・30日のこの土・日についても増発をされます。そして一生懸命、企業として人件費削減を含めた改善のできる最大限と企業努力とされております。しかし、それにも限界というものがあるわけです。こうして今部長のほうからお話がありましたインターネットとかC C N e tとか、そして、いろんな企画をして県の売り上げをしておる四季彩館と協力して、またそれについても協力する。そういうことになりますと、今、この件については総務部の中で対応されておるように思っておりますが、しかし、もう市として樽見鉄道を大々的に宣伝してやるには、各種団体を初め観光協会というのもありまして、そして、対外的にいろんなもので発信をしていくべきではないかなと思っております。もうこういう時期は、とうに過ぎておると思います。私も実はこの前、樽見鉄道に乗ってちょっと思ったんですが、根尾まで自転車か単車で、後ろにそういうものを載せられる貨車を引っ張って、そして樽見まで送りまして、花の咲くときとかきれいなときに上から自転車でおりにくる。こちらから上がりますと、とてもじゃないけど上がれませんので、片道でおりにくる。これは非常に気持ちがよくて、すがすがしいものではないかなと思います。勾配がありますので、ほとんどこがなくてもうまく進む。いろんなところを見ながら、下までおりにこれるような気がします。沿道には、桜とかいろんなものが咲いておりますが、157号線は危ないですので、川の西側を下がってくれば非常にいいかなと。あの淡墨浪漫ウォークが走っておりますが、あちらのコースも回ってくると、そんなに危険なところもないですので、自転車や何かとしてはいいのではないかなと、そんな思いもしておるわけですが、そういういろんなことをしていくためには、内部的にはもう総務部の管轄じゃなくて、産業建設のほうの観光課の管轄ではないかなと私は思うわけですが、これについてすぐやれと言いますと、またそのことを尋ねますと、総務部長はいろんなことを言われると思っておりますので、今、ここでそういう言葉は聞くつもりはありませんので、どうか内部的に十分協議されて、そしてしかるべきときまで、今、国で言われますように、野田首相が言っておりますが、近いうちに適切な時期ということ当てはめてもらおうと、おのずから期日も決まってくるよう気がしますが、そんなことを含めまして、このことについてはどんな考えか、ちょっとだけ差しさわりのない範囲内だけで結構ですので御答弁を願いたいと思います。

総務部長 川村登志幸君。

総務部長（川村登志幸君）

いろいろエールも送っていただいたというふうにとっておりますが、今後の取り組みも含めまし

てお話しさせていただきますと、これまで先ほど御答弁させていただきましたPRの取り組みですね、このほかにいろいろ今議員さんおっしゃる観光部門、既に取り組んでおりますうすずみ温泉、それから桜の時期ですと、淡墨桜の列車増発ですね、こういったことでございます。また、清流の根尾川とか市の観光、こういったものもうまく活用させていただいて、樽見鉄道と一緒にPRということでございます。また考えていきたいと思えます。

その取り組みとしまして、議員さんからございました観光協会ですとか、市の観光行政担当課、こちらのほうといろいろ連絡、連携を図りながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔15番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

上谷君。

15番（上谷政明君）

お聞き苦しい質問をさせていただきました。

ちょうど12時の前になります。私としては、ここまでしゃべれたこと、そして皆さんが黙って静かに御清聴願ったことに感謝申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。本当にきょうはありがとうございました。

散会の宣告

議長（遠山利美君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

9月29日木曜日、午前9時から本会議を再開しますので御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後0時00分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員